

会 議 録

- 1 会議の名称 令和3年度第1回水戸市総合教育会議
- 2 開催日時 令和3年11月4日(木) 開会：午後4時05分 閉会：午後4時57分
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室

4 出席した者の職、氏名

(1) 構成員

市	長	高 橋	靖		
教育委員会教育長	志 田	晴 美	教育委員会委員 (教育長職務代理者)	東小川	昌 夫
教育委員会委員	富 田	教 代	教育委員会委員	篠 崎	和 則
教育委員会委員	丸 山	陽 子			

(2) 事務局

市長公室長	小田木	健 治	総務部長	園 部	孝 雄
市民協働部長	川 上	幸 一	教育部長	増 子	孝 伸
政策企画課長	宮 川	孝 光	総務法制課長	上垣外	泰 之
スポーツ課長	柏	直 樹			
総合教育研究所長	春 原	孝 政	教育部参事兼 教育企画課長	三 宅	修
学校管理課長	細 谷	康 之	生涯学習課長	湯 澤	康 一
教育研究課長	野 澤	昌 永			

5 傍聴人 なし

6 議題

- (1) 部活動の今後のあり方について

7 会議の内容

午後4時05分 開会

○高橋市長 ただいまから、令和3年度第1回水戸市総合教育会議を開会いたします。

本日は、今年度第1回目の総合教育会議でございますが、議題を「部活動の今後のあり方について」とさせていただきます。

国においては、部活動をこれまでの学校主体の活動から地域主体の活動へと転換し、持続可能な部活動を確立することを目指しており、令和5年度以降、休日の部活動の地域移行に向けた実践研究等に取り組むこととしております。

それに先立ちまして、今年度、本市の双葉台中学校では、モデル校として、5つの部活動において、外部の指導者を招いた活動を行っております。

この取組によって、生徒は、より専門的な指導を受けることができるほか、学校にとりましても、先生が、授業の研究や生徒指導等の本来の業務に注力することができるようになるなどの効果がございますが、一方で、費用負担のあり方や人材の確保等の課題についての整理が必要となっております。

本日は、これらの課題等を踏まえながら、将来の部活動のあり方について、委員の皆様方から忌憚ない御意見をいただきたいと思っております。

それではまず、お配りしております資料について、事務局から説明をいただきたいと思っております。教育研究課から説明願います。

野澤教育研究課長。

○野澤教育研究課長 それでは、御説明させていただきます。

部活動の今後のあり方についての資料を御覧ください。

まず、部活動につきましては、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動であり、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものとして、多様な生徒が活躍できる場であり、豊かな学校生活を実現する役割を有しているものでございます。

一方で、法令上の義務として求められるものではありませんので、必ずしも教師が担う必要のない業務とされておりまして、休日の活動等が長時間勤務の要因であるとともに、指導経験のない教師にとっては多大な負担となっている状況でございます。

続きまして、2の本市の部活動の状況につきましては、別紙の参考資料1を御覧ください。

1の部活動数及び部員数につきましては、こちらの表のとおりでございますが、運動部活動に参加している生徒は、大体60%から多いところで80%となります。

2の運動部活動の活動方針につきましては、水戸市では平成30年7月に策定しております。内容といたしましては、運動部活動の意義や運営のための体制整備、適切な活動時間及び休養日等の設定について記載しているものでございます。

ページを返していただきまして、2ページを御覧願います。

3の部活動指導員の配置でございますが、こちらは、部活動を担当する教員の支援を行うもので、現在、16校全校で26人の指導員を配置しているところでございます。

指導員の職務内容といたしましては、技術の指導や大会等の引率、事故発生時の現場対応などでございます。

本編の資料に戻りまして、1ページの3を御覧ください。

国における休日の部活動の段階的な地域移行についてでございます。

令和2年9月1日、文部科学省におきまして、学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策とスケジュールがまとめられたところでございます。

部活動の意義と課題としましては、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要という課題の認識がございます。

そのため、その下でございます、改革の方向性として、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築していくことや、生徒の活動機会を確保するために休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備することなどが挙げられております。

その具体的な方策といたしましては、まず1つ目が、休日の部活動の段階的な地域移行でございます。休日の指導や大会への引率を担う地域人材、特に民間人材の活用の仕組みを構築いたします。また、保護者による費用負担、地方自治体及び国による支援、さらには、拠点校における実践研究を行うことでその成果を全国展開していくといったことを挙げております。

2つ目が、合理的で効率的な部活動の推進でございます。他の中学校との合同部活動の推進、あるいは生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進、また、地方大会のあり方の整理などを挙げております。

2ページに移りまして、こちらには、部活動改革のスケジュールを表で示しております。

主には、国が令和2年度からの実現方策とスケジュールを示しておりますが、令和3年度、令和4年度にかけまして、この地域部活動・合同部活動を推進するための実践研究を実施し、令和5年度以降、部活動改革の全国展開をするということで、休日の部活動の段階的な地域移行を目指しております。

次に、4の令和3年度の水戸市の取組についてですが、初めに、地域運動部活動推進事業の取組の概要について御説明いたします。

実施校は、水戸市立双葉台中学校でございます。種目は8つの運動部活動があるうち、5つの部活動において実施しております。

事務局は、特定非営利活動法人オーカスポーツマネジメント、業務内容といたしましては、事務局の運営及び指導者の派遣、学校と指導者の調整等でございます。

事業費等につきましては、主な収入といたしまして、国庫補助金166万円、会員の会費が、月1,000円でございますが、現在、双葉台中学校におきましては、後援会費で負担しております。

主な支出といたしましては、指導者報酬として1時間2,500円、その他、スポーツ保険料や消耗品等でございます。

3ページを御覧ください。(2)取組の効果について、これまで、この事業を展開していた中での生徒及び保護者へのアンケートの回答でございます。

まず、生徒のほうからは、「講師の指導技術・知識」、「指導内容・練習プログラム」につきましては、「満足」と答えた生徒が約8割から9割でございます。

また、「週1回の練習頻度」につきましては、「もっと実施して欲しい」と答えた生徒が約3割、「丁度良い」が約7割となっております。

また、保護者につきましては、「取組」について、「とても満足」、「やや満足」を合わせまして約8割、また、「週1回の練習頻度」につきましては、「もっと実施して欲しい」と答えた方が生徒と同じように約3割、「丁度良い」が約6割となっております。

また、「来年度以降に月謝が発生すること」についての質問に対しては、「当然のことと思う」を

はじめ、「仕方ないと思う」までを含めまして約8割の方に御理解をいただいているという状況でございます。

また、学校の管理職や教員より聞き取りした中での回答といたしましては、「部活動に係る負担、勤務時間や精神的な不安等が軽減した。」さらに、4ページに続きまして、「専門的な指導を受けた生徒が部活動に取り組む姿勢が向上した。」また、「大会等にも指導者がベンチに入り、顧問の采配を助け、上位大会に進出する部活動もでている。」という回答がございました。

最後に、(3)市内全域に拡大をしていくに当たっての課題ですが、1点目は、休日の部活動が段階的に地域移行することについて生徒・保護者・地域への周知、そして、その理解が必要になってくるという点です。

2点目は、受益者負担への理解です。これまで部活動は無料で行っていましたが、休日に限っては有料になるというところに理解が必要になってまいります。

3点目は、指導者を確保するための体制の構築、4点目は、中学校体育連盟との連携ということで、これは、大会等は学校単位、部活動単位で出場しているということで、今回の休日部活動は、形態が変わってまいりますので、そういったところとの連携が強化されなければいけないということでございます。

5点目は、平日の部活動と休日の部活動の連携でございます。こちらに関しても、中学校体育連盟との連携と同様に、やはり形態が違うという部分で連携の必要性を認識しているところでございます。

説明は、以上でございます。

○高橋市長 続きまして、部活動の地域移行を考えるに当たりまして、スポーツ推進委員など、社会体育の分野において、地域で活動されている方々がございます。本市のこのような地域資源について、スポーツ課から説明願います。

柏スポーツ課長。

○柏スポーツ課長 それでは、参考資料3を御覧ください。本市の社会体育の分野において、地域で活動されている方々について、御説明いたします。

左からスポーツ推進委員、スポーツ指導員、スポーツ少年団指導者の3つの団体指導者について御紹介いたします。

1つ目のスポーツ推進委員につきましては、市長が委嘱する非常勤特別職の地方公務員で、34小学校区に1学区当たり3名の計102名が委嘱されております。

主な職務として、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整や地域住民へのスポーツ指導、市やスポーツ団体等が主催する行事や事業への協力をいただいております。

任期は2年で、報酬は年額4万円となっております。

2つ目のスポーツ指導員につきましては、本市スポーツ協会、以前の体育協会の加盟団体からの推薦により、陸上やバスケットボールなど39種目、162名が登録されております。

主な職務として、学校部活動を含む市民等からの派遣要請に応じて、技術指導やアドバイス等を行い、競技者や指導者の育成を図っております。

任期は2年で、1回の派遣費は2,000円、原則1団体あたり最大10回まで派遣しております。

3つ目のスポーツ少年団指導者につきましては、主に小中学生や高校生を対象に行っております。スポーツ少年団活動の指導者として、野球やドッジボールなど26種目、309名が登録をしております。指導者資格は4年ごとの更新制で、無報酬のボランティアで行われております。

説明は、以上でございます。

○高橋市長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました。教育委員の皆様方の忌憚ない御意見や御提案をいただきたいと思っております。ここからはいつも通り、フリートークとさせていただきます。部活動において、御自分の経験からでも結構ですので、疑問に思うことや現状の確認など、何かありましたら、御発言をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

篠崎委員。

○篠崎委員 参考資料1の参加率を見まして、私自身が中学生のときと比べると大分低い数字のように感じました。35年も前の話ですけれども、ほぼ100%の参加率で、何か事情があって参加できない方がいても、恐らく90%以上は所属していて、5人ぐらいしかレギュラーになれないスポーツに100人ぐらいの部員がいるような部活動もあったと思います。部活動は非常にいい時間というか、大事な時間であったことは間違いなくて、上下関係みたいなものも部活動特異で、それもまた社会に出てから非常に役立つものだと思います。当然世の中が変わっていくのに応じて部活動も変わっていくものと思いますが、生徒たちの参加率が下がっていかないように何か工夫をしていくのが良いのではないのかと思っています。

恐らく参加率が50%ぐらいになると、そこから一気に部活動をやらなくていいという感じが増してしまっていて、本当に1割、2割ぐらいになると、せっかく様々な制度をつくってお金をかけても、何かもう学校の活動ではない、学校のやることとは違うように感じてしまうという雰囲気が出そうなので、そういったところを非常に懸念しています。

○高橋市長 現状を知りたいのですが、私も中学生の子を持つ親の一人として、自分の経験から言わせていただくと、積極的不参加と消極的不参加があると思うのです。例えば、うちの子どもはバレエをやっています。だから、部活動をやっている時間がないのです。例えば、サッカーなどもクラブチームに入っていて、レベルの高い指導を受けたいとか、あるいは中学校のときから硬式野球をやりたいといってリトルシニアに入るような、やはり習い事などが多様化していて、昔と違って様々な選択肢が増えてきているというのが現状だと思うのです。ですから、そういう積極的な不参加なのか、それとも、部活動は面白くないぞ、指導者も嫌だし、昔のような上下関係が嫌だとか、環境や雰囲気、友達との人間関係であるとか、そういうことが嫌で部活動に入らないといった、消極的な不参加というものがあると思うのです。消極的不参加が多いとなると、やはり環境を変えていかなければならないし、人間関係や指導者の問題も起こってくるのかなと思うのですけれども、今の篠崎委員の疑問に対していかがでしょうか。現場ではどう分析されていますか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 どちらの理由による不参加か、数字は把握していないのですが、基本的には、積極的不参加が多いと思います。つまり、習い事をしている生徒が多く、そちらで活動したいということで、学校の部活動には参加しないという生徒が増えている状況はあると思います。

また、消極的不参加について、学校の部活動が嫌だという理由で参加していない生徒はゼロではないと思いますが、大きな割合を占めている状況はないと考えております。

○高橋市長 先輩後輩の上下関係や先生の指導等の理由によって、本当は部活動をやりたいけれどもやれない生徒については、しっかり見ていきたいと思うのですけれども、篠崎委員、いかがでしょうか。

○篠崎委員 やはり時代とともに習い事も多様化していますし、水戸市あたりだと、クラブチーム

に参加するというような選択肢もあると思います。ですから、今、消極的不参加というのはそれほどないというお話を聞いて安心いたしました。

○高橋市長 東小川委員。

○東小川委員 部活動というものをずっと遡ってみると、第1回東京オリンピック以後に、スポーツの振興には底辺の拡大が必要ということで、中学校の部活動にいろいろなスポーツができて、その一環として、スイミングスクールなどが盛んになってきました。

また、中学校における部活動は、スポーツ振興に主眼を置いたものではなくて、放課後の生徒指導という側面もありました。

今のようにスポーツ等の習い事が多様化している中で、生徒に、なぜ部活に入らなくてはいけないのですかと聞かれても、答えがないのです。みんなと一緒に楽しくやろうよと答えるにしても、先ほど市長がおっしゃったように、硬式野球のリトルシニア等に行っている子が中学校の総合体育大会に出ようとすると、そのままでは軟式野球大会には出られないのです。中学校体育連盟にお金を払って、改めて加盟しなくてはいけない。スイミングなども同じです。例えば、市内のスイミングクラブに通っていて非常に伸び盛りの子で、全国レベルの中で競わせたいというときには、入学する中学校がその子のために水泳部をつくるわけです。そして、1人の顧問を置いて、1人の生徒の活躍のために部を設定するなどということもありました。ですから、多様化した習い事に合わせ、学校の部活動も、スポーツ以外の文化部も含めて、これまでの枠をもう少し外していかなければならないと思います。

市長からもバレーというお話がありましたが、フェンシングなども学校では対応できないと思うのです。双葉台中学校にもありますが、剣道などの顧問は、素人にはお手上げです。私も顧問をしたことがあります。審判を頼まれて試合会場へ連れて行かれて非常に往生した覚えがあります。そういった剣道や空手のような特殊な競技については、学校の範疇を超えて設定を考慮する必要があると感じました。

○高橋市長 貴重な御意見ありがとうございます。現場でやられていた方の生の声だと思います。

中学校体育連盟に加盟しないと、中学校の公式大会には出られないというのが日本全国の仕組みなのでしょう。日本スポーツ協会に高等学校野球連盟が入らないから高校野球はいつまでも国体の競技にならないのと同じように、これはどうしても国全体が変わらないと、決まってしまったルールなのでしょうから、この辺のところは、国全体で議論をしていただかなければならないのではないかと思います。また、私たちも、クラブチームや個人的な水泳教室等に行っている生徒でも中学校の公式大会に出られるようにすべきであるのか、それともやはり部活動をやっていない限りは、幾ら水泳がうまくても、中学校の大会は出られませんかとするのか、皆さんの声を聞きながら国や県に対して意見を言っていくべきだと思いますので、皆様方にそういったお気づきの点がありましたら、御教示いただければと思います。私自身がその答え持っていないので申し訳ないのですけれども、そういう現状があるということをご共有していただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

東小川委員。

○東小川委員 双葉台中学校の取組について、地域型への移行の過渡期として大変いい方向で進められていると思って感心していました。

1つお聞きしたかったのですが、休日の外部指導者が来る日は、顧問もやはり立ち会うのでしょうか。それとも、完全にその指導者に始めから終わりまで任せて、学校の正顧問、副顧問は立ち会

わないのでしょうか。

○高橋市長 野澤教育研究課長。

○野澤教育研究課長 休日の部活動については、教員は立ち会わないということで進めております。

教員が指導にかかわりたいという場合には、それも可能でございますが、基本的には、オースポーツマネジメントから派遣された指導者が単独で指導する形になっております。

○高橋市長 実際この取組で強くなっているのですか。技術的な面で効果は出ているのですか。

野澤教育研究課長。

○野澤教育研究課長 バasketボールチームは、今まで中央地区大会に進出したことがなかったものが、今回は進出できたというような具体的な成果を上げております。また、生徒に聞きましても、指導が具体的で目の前で模範としてやっていただけるのはとても参考になりますし、大変レベルアップができたというような声もございます。

○高橋市長 丸山委員。

○丸山委員 アウトソーシングして指導を受けると、今まで出られなかった大会に出られるというような、良い結果もちゃんとあると思います。しかし、これは聞いた話ですが、団体競技の選手を選出する際に、1年生の中に優秀な子がいれば、3年生をおいてでも1年生を採用するというような話もあるそうです。今回の双葉台中学校の話ではないのですけれども、そのようなこともあるという話を聞いていると、人間形成の活動として、生徒としては、部活動に取り組む姿勢が変わってしまうようなリスクもはらんでいるのではないかと思います。

また、教員が部活動で指導をすることによって、その生徒の人間性が見えてくるという側面もあって、それも大切だと思うのです。外部指導員の方がメインで指導するとなると、教員側が生徒一人一人の全体像を把握しにくくなってしまわないかとも思いますがいかがでしょうか。

○高橋市長 今の丸山委員の発言は、非常に大事で、今日はその議論をさせていただきかけたこと、まさに思っていたところでございます。勝ち負けなのか、教育なのか、部活動を通して何を子どもたちに得てもらいたいのか。勝ち負けであるならば、1年生でも能力が高い選手は3年生を追い越してレギュラーにすればいいわけです。しかし、様々なチャンスを与えることによって、生徒が成長していくことも大切だと思うのです。外部指導者はそのような教育的見地で見きわめていけるのか。あるいは、働き方改革の一環として、先生が重荷にならないようにということであれば、部活動の運営は、もうお任せするということなのか、そういうところの整理は必要ではないかと私も思っています。ただ今、良い御質問をいただきましたが、事務局から何かありますか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 丸山委員の御質問につきましては、必ずしも勝利至上主義といえますか、エキスパートを育成するための取組ではないと考えています。

部活動は、そのスポーツを好きになったり、将来にわたってその種目を続けていきたい、その種目の魅力子どもたちに知ってもらって、先へとつなげていくことが大切です。もちろん、技術的に向上することは大事だと思うのですけれども、例えば、競技歴があったり、専門性のある方からその種目の魅力を伝えてもらうという点では意味があると考えております。子どもたちの人間性を理解するという意味での部活動の役割についてですが、当然子どもたちを育てていく視点に立ったときに大切なことだと思っております。平日指導する顧問と外部指導者との連携も大切な意味を持っておりますので、重視していきたいと考えております。

○高橋市長 丸山委員。

○丸山委員 お話を聞いて、少し安心いたしました。あまりにも成績主義のような雰囲気が出てくると、強い人は部活動をやりたくても、そうではない人はやめてしまい、部活動の参加率が下がるようなことがあったりするのかなと思います、ちょっと心配しておりましたので、ありがとうございました。

○高橋市長 平日に学校の先生が見る部分と、働き方改革の一環として先生の重荷にならないために、土日は外部講師指導者をお願いするということと、常にバランスをもって、教育的見地と先生の働き方改革の両方を忘れず運用を図っていくような工夫が必要だと思いますので、引き続き、深掘りしていただきたいと思います。

富田委員。

○富田委員 私が一つ懸念したのは、部活動は学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられているというところで、文部科学省が地域部活動を推進しているのであれば、その辺がもう少し整理されるべきではないかということと、部活動が、高校入試の推薦入学の要件などにもし入っているとすれば、きっちりと指導していかなくてはならないところだと思いました。専門的な知識を持った外部指導者によって成果を上げていくのであれば、保護者も大喜びだと思うのですが、外部指導者を活用していない部活動でも、推薦を取ろうと思っている保護者もいるのではないかなと思うのです。中学校によっては、吹奏楽やバレエなど様々あるので、入試との絡みもあるのかなと思いました。

あとは、今年度は国庫補助金が166万円入っていますし、さらに中学校の後援会費で負担しているのでゼロ円ですが、来年は1,000円かかってくるのですよね。子どもの家庭環境や経済状況を考えていったときに、働き方改革を踏まえた部活動改革を推進していく上で、補助金がなくなったときに、5,000円とか6,000円の費用がかかるとして、保護者の方が理解してくれるのかという問題も大きな課題かなと思います。今は大丈夫だとは思いますが、双葉台中学校のモデル事業をしっかりと検証していくということが大事なのではないかなと思いました。

○高橋市長 内申書等への影響や、今の費用負担の考え方について、事務局から何かありますか。春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまのお話について、今後全校に広げていくことを考えたときに、保護者の費用負担は、教育委員会としましても、とても大きな課題になるだろうと捉えています。

また、入試の件につきましても、影響が出ないように今後検討していかなければいけないと考えております。

○高橋市長 部活動は入試に影響するのですか。部活動に入っている人と入っていない人が同じ高校を受験したときに、入っていた人の方が内申点が高いのですか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 基本的には、特色選抜などの中学校で取り組んできたことや自分の特技として受験をする場合には、当然影響があると思いますが、一般に受験をする場合、部活動について調査書には記載されると思いますが、大きな影響があるということはないと考えております。

○高橋市長 費用負担についてですけれども、補助金がなくなれば、保護者の負担を求めざるを得ないのだと思うのです。外部委託というのは、業者に依頼しても、スポーツ課から説明があったスポーツ推進委員や、業者ではない地域の方々をお願いするにしても、無償というわけにはいかないのですから、何かしらの負担が出てくるのですけれども、例えば、高速道路に乗ったり、グリーン車を使ったりというのは、それだけの利便性があるから高いお金を払うわけです。利用者が納得して

いるわけですね。しかし、この場合には、保護者が納得するもしないも、この学校はそうだから、お金を払ってくださいというような形になってくるのだと思います。例えば、手挙げ方式で、保護者がみんな納得したから、この学校はこういう外部講師に依頼しましょうと、保護者が納得しないからこの学校は外部講師制度をやめましょうというわけには、将来的にはいかないのだと思うのです。だから、負担する以上は保護者と生徒にとって、何かメリットを感じてもらわないといけないのかなど。保護者からすれば、ただ単に先生の働き方改革として、先生を土日休ませるために自分がお金を払うのかという、その理解はなかなか厳しいと思うのです。費用負担の理解の求め方は、しっかりと説明をしていかなければならないと思います。

あとは、公平公正ですね。指導者のいる学校は強くなっても、こっちは学校は指導者がいないから弱いまま、または、スポーツ推進委員をお願いしているのだけれども、こっちは学校の指導者は教え方がよくてこっちは教え方が悪いと、そこで力の差がついてしまうと、同じ1,000円払っているのに向こうの学校は強くなったけれども、うちはひとつも強くないとか、やはりいろいろ話が出てくるのだと思うのです。私たちは、人間を相手にしているわけですから、そういうところも注意しなければならないのかなど、少し複雑な政策になってくると思います。

志田教育長。

○志田教育長 様々な御意見、ありがとうございました。

地域運動部活動は本年度から実施しておりますが、県内で2か所、全国でも114か所で実施されております。まず、子どもたちの立場で考えると、東小川委員の剣道の話がありましたけれども、競技を全然知らない人に教わるよりは、経験のある人に教わりたい。そのときに気をつけなければならないのは、丸山委員がおっしゃったように、例えば、競技力向上のほうに特化してしまって、教育的配慮に欠けるというようなことにならないよう、先ほど市長が申し上げたようにバランスを考えながら進めるために、研修なども必要であると感じています。

双葉台中学校の指導者を見ていますと、もともと子どもの指導をやっている方が指導に当たっていますので、非常に良い関係でやられているようです。

先ほどから議論に出ている一番の問題は、富田委員から御意見があったように、全校に拡充していくにあたっての費用の問題です。今は部活動指導員だと1時間1,600円の報酬で指導していただいておりますが、例えば、専門的な指導者を採用すれば、それだけ保護者の負担が高くなったり、市のスポーツ指導員の方にお願ひすれば少し費用を抑えたりすることができます。

あとは、保護者負担と指導者のあり方と両方兼ね合いがあるのですけれども、拡充していくには来年度さらに検証を進めて、何が課題なのか、主に人材と費用の問題だとは思いますが、そこを現在のシミュレーションの中で、事務局をどこに置くのか、人材をどのように確保していくのかなど、様々な課題が見えてきていますので、そういったことを整理していきたいと思っています。

委員の皆様の意見をうかがいながら、一つ一つ課題を解決しながら進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○高橋市長 オークスポーツマネジメントのような専門の業者にお願ひすると、費用は高いけれども高い技術指導は得られる。一方で、地域のスポーツ推進委員の方々にお願ひすれば、費用は安いけれども、専門的な業者に比べれば技術指導は、少し劣ってしまう。どちらのほうが良いのでしょうか。先ほど言ったように、部活動は、勝ち負けばかりではなくて人間形成など教育の部分もありますから、必ずしも強くすればいいだけというものではないと思います。

しかし、保護者からすれば、自分の子どもの学校はいつまでも部活動が弱くて、もっと指導をしてほしいという方もいるでしょうし、保護者間でも考え方というのは違うと思います。ある程度しっかりとした指針をこちらで示して、どのように指導体制を整えていくかということのを練り上げていかなければならないのかなど。そういうことを保護者の皆さんにしっかり説明できるように、水戸市の部活動は、こういう形でやっていきたいというような指針があるべきなのかなと思いました。

東小川委員。

○東小川委員 感想になってしまうのですが、教員側も部活動を通して子どもの変容が感じられると、やりがいを感じます。ですから、一度それを経験した先生は、それほど苦にならずに部活動の顧問をやっていると思います。しかし、小学校から中学校へ異動してくる先生は、部活動の話聞いて二の足を踏んでしまう方もいる。子どもが何かうまくできた、よくできた、おもしろかったという体験をしたときの顔というのは非常に印象深いものですから、教員の中にも、部活動を手放したくないという方がいるのも事実だと思うのです。

私は、部活動が地域に移行するのは非常に良い取組だと思います。今年の東関東吹奏楽コンクールに、私が校長を務めた水戸第一中学校が進んでいたものですから、結果を見ていたのですが、栃木県真岡市にある小学校が、小学校名ではなくてカタカナ名で出場していたのです。それは、各小学校の吹奏楽部の部員が減ってしまって、とても単独では一つのチームを組めない。そのため、各小学校がまとまって、合同のチームをつくったのです。指導者に恵まれて、結局は、東関東の上の大会である東日本学校吹奏楽大会に進めたというのです。これは非常にいい例だと思って、このような文化部の特殊な事例ではありますが、そういうものが将来、地域に移行していく際の良い例になると思って、もう少し詳しく知りたいと思いました。

○高橋市長 水戸市の中でも合同チームをつくった例はあるのですか。水戸市のソフトボール大会では、女子ソフトボール部が合同でチームをつくって参加してくれていますよね。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 水戸市内でも、団体競技などで部員数が少なくなっているような部活動は合同チームで大会等に既に参加しています。

○高橋市長 正式に中学校体育連盟の許可はもらえているのですか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 はい。合同部活動ということで許可は出ます。

○高橋市長 そういうやり方で、夢を崩さないように、合同でも試合に出られるような活躍の場があるのは良いことだと思いますので、今の真岡市の例がありましたから、研究していきたいと思います。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 先ほど、東小川委員のお話の中にありました、部活動の指導をしたいという教員が指導を続けられる仕組みも検証材料の一つになっておりますので、そのあたりもしっかり検証していきたいと考えております。

○高橋市長 ほかにございますか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

○高橋市長 それでは、お時間でございますので、この辺で協議を終わらせていただきます。

部活動については、国において、大きな方向性が示されてはおりますが、具体的なスケジュールや将来像については、今後も変化していくものと考えられます。

そのような中、水戸市では、全国に先駆けて、双葉台中学校で実践研究を行っているところですが、いずれにしましても、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するためには、部活動の地域移行を段階的に他の学校へも拡大していかなければならないと考えております。

本日、皆様方から貴重な御意見をたくさんいただきましたので、それを踏まえながら、スポーツを扱っている部署である市民協働部、それから教育委員会を中心といたしまして、水戸スタイルの部活動のあり方をしっかり構築してまいりたいと考えております。

今日で結論が出たというわけではございませんので、また委員の皆様方にもお気づきの点がございましたら、御教授いただきたいと思います。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第1回水戸市総合教育会議を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後4時57分 閉会